マージン率等の情報提供について

① 令和5年6月1日付け 派遣労働者数

10 人

- ② 令和5年6月1日付け 派遣先事業所数(実数)
 - 2 事業所
- ③ 令和4年度(令和4年4月1日~令和5年3月31日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

36,896 円(8時間 全業務平均

④ 令和4年度(令和4年4月1日~令和5年3月31日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

27,066 円(8時間 全業務平均

⑤ 令和4年度(令和4年4月1日~令和5年3月31日) マージン率

26.6 %

)

(「いい」は、コモノのカ間は、「一般では、これでは、これでは、「一般に、」

- ※百分率(%)表記にした場合に、小数点以下一位未満の端数があるときは、これを四捨五入すること。
 ※マージン率の情報提供に当たっては、常時インターネットの利用により広く関係者、とりわけ派遣労働者に必要な情報を提供することを原則とする。
- では、マージン率に含めている教育訓練に要する経費、福利厚生費、社会保険料等の事項についても示すなど、派遣労働者が 自社のマージン率について理解しやすくすることが望ましい。
- ⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

☑ 締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働者) 当該労使協定の有効期間の終期 (令和6年3月31日)

□ 締結していない

※協定の締結の有無等の情報提供に当たっては、常時インターネットの利用により広く関係者、とりわけ派遣労働者に必要な情報 を提供することを原則とする。

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容 (注)キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと。

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償·有償	賃金支給 有給·無給
新規採用者訓練	雇入れ時	OJT	無償	無給
日本語教育	派遣中	OFF-JT	無償	無給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口: 高濱 久美子 電話番号 03-6453-8740